

令和7年度第3回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会 議事録

日時：令和8年2月9日（月） 午前10時から午前11時40分まで

会場：松本市役所 東庁舎4階 第三委員会室、オンライン会議システムZOOM

内容（議事）：1 他自治体への家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度実施状況及び制度内容に係る調査の結果について
2 今後の専門部会の協議項目及び進め方について
3 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度に係る市民アンケートの実施について
4 次回の専門部会について
5 その他

出席者：（委員）野見山哲生委員、宮澤信委員、野村茂委員、高橋教保委員、佐々木茂美委員※、福島和夫委員※、山谷修作委員※、原弥生委員、木村郁子委員、窪田淑子委員、上條泰委員、柳沢隆一委員
《※オンライン参加》

（事務局）宮尾環境エネルギー部長

〔環境業務課〕 林課長、棚橋課長補佐、大野主任

〔環境・地域エネルギー課〕 鈴木課長、太田課長補佐、川嶋主任

欠席者：（委員）石井恵里委員

- 1 開 会（司会進行：環境業務課）
- 2 部会長あいさつ
- 3 議事（議長：部会長、説明：環境業務課）

（部会長）

それでは、議事に基つきまして進めさせていただきます。

議事1 「他自治体への家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度実施状況及び制度内容に係る調査の結果について」、事務局よりご説明をお願いします。

議事1 他自治体への家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度実施状況及び制度内容に係る調査の結果について

(部会長)

ただいまのご説明ですけれども、まずはこの議事に関しまして、ご質問等ありましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

(部会長)

特によろしいですか。

必要でしたらまたご質問いただければと思います。議事2の「今後の専門部会の協議項目および進め方について」について、事務局よりご説明をお願いします。

議事2 今後の専門部会の協議項目及び進め方について

(部会長)

諮問重点項目は3つありますので、今後どのようにこの3つを整理しながら進めていくかということ、次回以降の5回でやっていくということになるかと思います。前提となるのはこの諮問重点項目の1から3のうち、基本的には既に質問項目で資料が集まっているのですが、唯一資料が集まっていないものとして、この諮問重点項目の2の部分の市民との合意形成および市民等の周知啓発に関わる手法ということで、この合意形成に関して、市民の合意、市民の考えについてのご意見を伺うとすれば、ここを少し頭に持ってきた上で、あとは順繰りに諮問項目1から3まで検討していき、あとはデータが集まった段階で、市民がどう考えているかということを検討するということにはなるとは思いますけれども、どうでしょうか。このような順番でどうかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。この調査票の対象表がついていますので、各回でデータを出していただいて、それをわかりやすく我々に提示していただいた上で、検討するというステップを踏む流れになるかと思います。第4回から第8回まで、検討項目について検討する会議がございます。概ねここまで終わっていないと令和8年度には間に合わないと思いますので、これに沿って進めることとなりますと、まずは先ほど少しお話した市民アンケートの項目について、次にまた議事としてご提案させていただきますけれども、この辺りについては協議をこの第4回にも少し兼ねた上で、諮問重点項目1に関するところを第4、5回、場合によっては第6回あたりまでで行い、それから諮問重点項目2の部分を第6、7回あたり、重点項目3については、第8回あたりという塩梅かと思います。ウェブで聞いていただいているお2人も含めていかがでしょうか。この辺りは皆さんに審議していただく重要な項目になります。

(委員)

音声聞き取りにくいです。部会長の声はよく聞こえるのですが、説明の際の音声がかもっていて、画面とうまく対応しているかどうか分からないような形で、よくわかりませんでした。各市町村のアンケートについては、結果的にどういうふうを受け止められたのか、それについてのまとめをお願いしたいと思いますが、よろしいですか。どのように評価するかをお聞きできたらと思います。先程、減ってきたというお話があったような気がしました。

(部会長)

重要なところを特に重点的にお願いします。

(環境業務課)

それでは先ほどのアンケートの概ねのこちらの受け止め、結果ですが、資料でいいますとアンケートの別添というところの一番前のごみの排出量に応じた費用負担制度（ごみ有料化に係る調査結果）一番下に令和7年10月17日実施という資料の1ページ目をご覧ください。回答状況は資料に書かれてあるとおりなのですが、2番目には、有料化の実施の状況と未実施のところの検討状況というのを載せさせていただいておりまして、それを一番下に円グラフで各分類の市毎に分けさせていただいております。青くなっている実施済みとオレンジの検討中というのを合わせると、いずれの分類の市でも、有料化という制度を実施しているかまたは検討をしているということになりますので、そういった前向きなところが感じられる状況があります。委員にもメールで送付した当日配布資料のグラフでも、参考までにですが、やっていただいているところの平均のものを載せさせていただいております。アンケートで、実施年度前3年から後3年のものを調査したので、その平均を出すとこのような形になり、効果が見られるというのをアンケートから準備しております。以上です。

(委員)

わかりました。大体見当つきまして、これだけ一生懸命やられて、各自治体の方にも協力いただいて、せっかくのデータが十分に生かされていないような気がします。これで見る

と最終的に全体を見渡すと、有料化したにも関わらず10%程しか減量していないと思うのですが、いかがですか。

(環境業務課)

先ほどのグラフのことを言われていると思うのですが、全体で見ると、88.9%なので10%ほど減量ということなのですが、全体でならしてしまっているの、市によっては大幅に減っているところもあると思います。そのような市を参考にして、今後検討していただく上でその効果がもっと知りたいという時には、ならさないようなもっと違う資料も用意させていただき、使っていただけると考えております。以上です。

(委員)

ならさないで、減ったところは一体何が効果的に働いたのかということが必要だと思います。料金を上げ、有料化したからごみが減ったという格好の結論ではなくて、どのような工夫をしたから下がったということが明確にならないと市民への説得にならないのではないかと気がしてならないです。その点をお考えいただきたいと思います。

(環境業務課)

おっしゃるとおり、どのような施策を打ったことでどのくらいのごみ減量が進んだのか、また、こういう施策だとあまり効果がなかったということが、今回のアンケート結果から読み取れる部分も出てくると思います。今回お示しさせていただいているのは、アンケート全体ということになりますが、今後は、第4回目以降に、どのような施策によって効果があるのかというようなアンケートのまとめをしながら、ご提示させていただき、その中で検討をしていただこうと考えております。例えば、調査票2の調査結果の3ページ、4ページを御覧いただけたらと思います。まず3ページの間3のところ、こちらのいう有料化したごみ種、対象ごみ種の設問が一番に書かれています。可燃ごみだと38市が実施している、不燃ごみだと25市が実施していますが、どのごみ種をどの程度有料化していくかということも効果に直接関わってくると思います。4ページの4番の手数料単価の集計で、1L当たり何円の有料化をしているかというところで、1円の市が可燃ごみ、不燃ごみそれぞれ何市あり、2円の市が何市あるというようなアンケート結果ができているわけですが、このような市がどのくらいの効果があったのか等を第4回目以降にお示しさせ

ていただき、皆様に有効となる施策をご検討いただけたらと考えておりますので、よろしくをお願いします。以上です。

(委員)

今の議論にも関連するのですが、当日配布で配られた資料は、総ごみ量になっています。もちろん総ごみ量が減ればいいのしょうけれども、ごみか資源かという話を第1回でも前回の第2回でもお話しさせていただいています。いわゆる、ごみは本当にごみなのか、資源になるかというところなんです。どこを減らしたいのかということです。もちろん市民の間で、リデュースとかリユースが進んで総ごみ量が減るといのは、あると思うのですが、行政側にとっても、燃やした後の本当にごみになってしまうのか、リサイクルで資源に生まれ変わるのか、その辺が一番大事なところなんです。そこが本質なので、総ごみ量で減ったか減らないかだけの問題ではなく、市民の人たちも含めて、この有料化によって、本当にごみになってしまう部分を減らしていこうという関係になっているかどうかを見るわけで、総ごみ量のグラフを見るわけではないということです。今回もう3回目なので、その辺も考えながら評価をしていただきたいなと思います。以上です。

(環境業務課)

ご意見いただきましたとおり、今回お示しさせていただいているグラフが総ごみ量になっております。今回のアンケートの取り方の中でごみ量として取ったのが、この総ごみ量と生活系、事業系、集団回収として分けています。ご指摘いただいた、この可燃ごみがどうなっているのか、不燃ごみがどうなっているのかというのは、このアンケートの中だけでも読み取れないものになってしまっています。例えば可燃ごみがどのくらい減ったかというのは、おっしゃるとおり重要なポイントになってくると思いますので、次回検討いただく際までに、こちらでどういったデータが取れるか、今一度確認をさせていただいて、次回の議論に向けて準備をさせていただきたいと思っております。以上です。

(委員)

関連しますけれども、総ごみ量について今お話がありましたけれど、ごみの中には確かに資源となる資源ごみも当然入ってくるわけですから、どちらかというと、焼却されるごみ、直接焼却という概念が統計の中にあると思うのですが、そこにごみ量をもって考えた

方がいいのではないかと私は考えるのですがいかがでしょうか。

(環境業務課)

ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、一番ターゲットとなるのはやはり焼却のごみ、燃やすごみになりますので、そちらのデータを可能な限り集めてみて、まとめられるような形にしていきたいと考えております。以上です。

(部会長)

先ほど委員から御指摘あった点ですが、今回全部のデータの分析結果に基づいてどうかということではなく、この総ごみ量のことが一つの例として出ていますが、実際に今日データとして一応出てはいるのですが、これらについて、それぞれの会で詳細にまた分析したものの提示をしていただいて、その上でこの内容をどう考えていくかという議論をしたいというのがあの原案のところでございます。

(委員)

今後の部会での第4回以降の検討に向けて、一般市民の感覚として、今言ったように重点項目2を行っていく、どう納得していくかという時に、市民が一番何を気にするのか、有料化していくにあたって一体何に直結しているのかというところを考えていただけたらと思います。今回アンケートをまとめて送られてきた資料は膨大で、どれをどう評価しようか考えたときに、どのような意図でまとめたのかというところを今日確認しないと読み取れなかったものですから、今後の優先順位として、重点項目2をやっていく上では、今言ったように、どこの部分をこの資料から重点的に引っ張り出してきて、集計していくのかというのをもう少し集約していただければと思います。これを自分で解析して、次回の会議以降にやるというのは、一般市民の頭の中では難しく思います。

また、やはり有料化したときに、なぜそのお金が必要なのか、どこに重点的に使われるのかといったところが明確になっていないと絶対に市民は納得しないです。そうなってくると、今言ったように可燃ごみ、前回会議資料のごみ処理の定義についてといったところにある、どこに割くのか、それにはどこのごみ、いわゆる重点項目のうちの手数料を徴するごみ種をどれにするかというところの資料の集約にもなってくるでしょうし、一番最初に

前回の会議のところで問題となったところに即したデータの収集をしていただけると、次回の会議時にそれを見ながらできると思いますので、大変でしょうけれども、もう少し集約していただくと一般市民感覚としてはありがたいです。よろしくお願いします。

(環境業務課)

おっしゃるとおりだと思います、今回このような膨大なアンケート量になってしまっています。皆様に考えていただく際にイメージがつきづらいような資料になってしまったと思います。そのような意味もありまして、今回当日配付として出させていただいたグラフのようなものを都度の会議でお示しをさせていただこうと考えておりますので、今回は、この質疑の中でお答えさせていただく範囲で、準備を進めていただけたらと考えております。先ほどのご質問に戻ってしまうのですが、一番重要なのが可燃ごみだと委員さんからご意見をいただき、その資料をご提示できたらと説明させていただいたのですが、今回はどのごみ種に手数料を徴収していくかということも重要な議論だと事務局の方では考えております。ごみなのか資源なのかという議論がありまして、その前提に一旦は全ごみ種に対して、どういった手数料を徴収していくのかななどの体系、どのごみ種を対象にして手数料を徴収していくのか、そのような部分も前提としてあると思いますので、その辺の議論も行っていただけたらと思っております。

(委員)

ありがとうございます。前回の会議の表のところで、一番やはり問題となっているのが上がっていると思うのですが、松本市におけるごみ処理費用の経年変化というグラフを見ると、やはり可燃ごみ、エコトピア山田、埋め立てについてです。この時は、山田に係る整備事業や焼却の建設費の部分で赤字があり、そのようなところを重点的にこの表でまとめているということはそこなのではないかというふうに読み取りましたので、そこに対しての重点的な今回のアンケート調査ですとか、そのようなところを集約していただくと、ごみ種を決めることや重点的に決めていかななくてはならない市民との合意形成のための把握するためのアンケートについて、内容が決めやすくなっていくと思われました。

(部会長)

そもそも論として、ごみ有料化が前提になっているかのような話なのですが、そうは言っ

でも、ごみ量全体を減らすということ、それから最終処分場の問題がありますので、いつも会議の間が長くなってリセットされてしまうのですが、やはりそのあたりもあって、最終処分のところに持って行くごみ自体も減らし、延命化しないといけないという問題がありますから、今日お渡ししていただいた資料が、全体としてごみ量が減少するので、そのような話になるという一番端的なものをいただいたと思います。一方で、リセットしてもある程度、首尾一貫としたその考え方が示せるような、データ分析の粗々なものでもいいので、全体とするとこういうものだということについては、次回一度お渡しいただいた方が良いでしょうと思います。市側が先導しているという印象を避けたいという、市側のお考えもよくわかりますので、あくまでもここで議論いただいたものが上がってきた上で、市民にご判断いただきたいというのは大前提であるものの、一定程度我々側の合意に至っている、ごみ量自体はやはり減らす必要があると、ごみの経費についてはほぼ全て市の持ち出しになっていますので、そういう部分で、加料した上で一定程度ごみを減らして延命化するという、トータルでの環境負荷を減らしていくという方向性については合意していると思いますので、それを前提としては、もう少し突っ込んだ、かといって市側が我々の議論を先導しない程度の物が欲しいという、そういうことなのではないかと承りましたので、市側にも次回にはこれに加えた資料をお出しいただきたいというご意見はそのようなことだろうと思います。市側もよろしいでしょうか。

(環境業務課)

はい。

(委員)

想定していないところもあるのですが、まず私が入った段階で出ていた絵がありまして、総ごみ量の有料化前後の変化ということでしたけれども、総ごみ量よりも、むしろ有料化の対象となる、私は処分ごみという言い方をしますけれども、資源物を除いた可燃、不燃、あるいは粗大も含めても結構だと思うのですが、可燃、不燃ごみの量の変化を出していただくのがいいと思います。そして実施1年前に少し増えているのですが、可燃ごみというのは有料化の実施前にそれほど増えない、増やせないです。不燃ごみ、あるいは粗大ごみがかけこみで、少し実施1年前に増やしているところだろうと思います。そういう意味では、その1年前取るということも可能だと思いますけれども、むしろもう可燃ごみだけのことについて、変化率を取るというのも一つかなと思います。有料化を実施す

ると、市民の方はすぐくごみの減量に関心を持たれるようになります。よって、かなり数年間にわたって減量効果が持続します。ライフスタイル自体も、ごみの減量をするという形の二つの意識と行動が強く働くだろうと思います。一つは、分別を強化する、そしてより小さなサイズの指定袋に変えていくという行動です。これははっきりと出ます。1 L 2 円程の高い手数料水準ですと、もう40 L、45 Lの袋を使う人はほとんどいなくなります。サイズが20 Lや30 Lの自治体もありますから、そういうサイズや場合によってはもう15 Lや10 Lというようなサイズが一番使われるというように変わっていきます。分別ともう一つは、発生抑制です。家の中にごみになりそうなものやごみを持ち込まないというような、そのようなライフスタイルが習慣化するという効果もあると思います。したがって、この調査を見ますと、実施3年後までが書いてありますがけれども、その先についても、リバウンドが起こるということはあまり見られないという状況が、全国的に見ますと明らかになっているのです。けれども、手数料水準がかなり低いという自治体の場合には、この減量効果がなかなか持続しにくいということも、言えると思います。そのような意味では、有料化を実施するというだけでなく、継続的に、啓発を強化していくということも非常に重要だと思います。それから紙資源物をどうするかということもあります。資源物といっても容器包装プラスチック、それから一括回収に進むとなれば製品プラスチックも含めてという形になります。そういう施策を有料化実施後に導入していくという形ですと、また一段とごみの量を減らすことができます。ごみの減量への関心を高めることに繋がっていくと思います。

(部会長)

前段の部分は他の委員からもご指摘の箇所だと思いますので、次回、資料に工夫いただくということと、後段の部分は、資料からももし提示できるところがあれば、やはりしっかりと提示していただくのが良いだろうと思います。また非常に助けになるというご発言もございました。

(委員)

検討順序にて、先、中、後しかないのですが、今までの議論を総合すると、この重点項目1の一番上、手数料を徴収するごみの種類について、分類が書いてあるのですが、この分類をどうしていくかということ自体が、かなり重要な議論になってきます。今、可燃ごみとして出しているものの中にも資源になるものがあるでしょう。何でも埋め立てに出して

いるけれど、資源などもあるでしょう。そういう議論が出てくるので、この項目と重点項目1の一番下の項目ですが、分別区分などというところがあります。アンケート結果でも、色々と興味深いポイントが出てきたりするのですが、これをやはりセットに考えて、どういうふうに分類を知って、どの部分を有料化していくか、その辺はセットで考える必要があるかと思います。というのは、やはり市民の方をお願いするのはリサイクルの促進ですよ。分別の促進をお願いするわけですから、一方では市民の方に何でもお願いするだけでなく、いわゆる分別する見返りという意味ではないのですけれども、行政側としてのサービスの向上、そういったものも必要で、そういった面では、きちんと分別して、資源になるこの部分は無料ですと、だけど、どうしても分別的なごみになるこの部分は有料でお願いしたいですと、そんなふうに持っていくような方向になるかと思うので、そういった意味では、分類をどうこれから変えていくのか、それによって市民サービスの向上がどうなっていくのか、その辺はすごく大事です。つい最近でも、松本市でも4月からボタン電池やリチウムイオン電池を回収するというのが、市のホームページのアナウンスで出ていたのですが、やはり今まで集めていなかったものでも、別の理由もあるのでしょうかけれども、やはり資源として資源になるものは行政としても集めていく、そういう範囲を拡大していく、その一方で本当にごみになってしまう部分は有料にするよという、メリハリをつける方向にしていかななくてはならないので、そういった意味では、この重点項目1の一番上の項目と一番下の項目はセットで、かなり優先度高い段階で議論をしていく必要があるのではないかと思います。以上です。

(部会長)

資源物は無料にしてそれ以外は有料にしてというインセンティブをつける、極端な話、そういうお話かと思います。重点項目1、2、3という順番にはありますが、先ほどのご指摘のとおり、この区分については、優先的に頭の方に少し持ってきてという議論がございました。

(委員)

今回、郵送されてきた資料が大変多かったものですから、今この説明を聞いている間にも、どこに出ているのか資料を探すだけで結構時間がかかってしまうので、できたら、トータルナンバーをつけておいていただければ、探しやすいかと思います。

それともう一点ですが、調査票の1の中の2ページに5番のごみ処理経費の内訳の分析と

いうのがあり、結構よくまとまっている感じがするのですが、この中にも、収集運搬費用、中間処理費用、最終処分費用、その他の費用、また組合の分担という形であるのですが、県内のこの組合の分担の比率が、37、何%と一番多くて、中核市の8.7%に比べて、4倍5倍、3倍4倍の負担率であるのですが、これはどういうものなのでしょうか。

(環境業務課)

詳細な分析はまだできていないので何とも言えないですが、おそらく組合の分担金というのは、周辺自治体と一部事務組合を構成して、例えば焼却施設を施設管理運営していくというようなものになるかと思うのですが、中核市という大きな市になってくると、単独市でもそういった焼却施設を運営している場合の割合はおそらく多くなっていくのだと思います。そのため、結果的に分担金というものは少なくなってきます。県内の方ですと、県内の19市だと確かほとんど一部事務組合を構成して焼却施設を運営していると思いますので、そのようなところで比率が上がっているのかと思います。以上です。

(委員)

5番のごみ処理経費の内訳ですが、こちらがもう少し詳細にわかってくると、3ページ目の8番の適正処理の取り組み状況、リデュース、リユース、リサイクルの分析結果が出ているのですが、やはり全体的に見ますと、リデュース、廃棄物の発生自体を抑える、こういうところにも全部繋がってくるのではないかと思います。あとは、この最終処分の中で、やはり先ほど委員の方からお話があったとおりに8-5のリサイクルについて、これは再資源化ということで、こちらの方もだいぶ上がってくるのではないかと思います。この中に算出不可と書いてあるのはデータがないという所でしょうか。

(環境業務課)

算出不可は、自治体の方にアンケートでお伺いしたのですが、なかなか統計するデータがなくて、今回は回答の中ではお答えできないという所があったということになります。

(委員)

やはり次のこの会合に、先ほど申し上げました5番のごみ処理経費の内訳がもう少し詳細

にわかってくと、この先の検討課題というのが具体的にわかってくるのではないかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

(委員)

重点項目2の話をしたと思いますけれども、市民の皆さんとの合意形成や周知啓発、その辺りの話になります。先、中とかいてありますけれども、この後、議論されるのかと思うのですが、アンケートが一番優先されるべきところで、その下の合意形成のパブコメや説明会というのは、ある程度決まったものを啓発していくような感じになるかと思いますので、ここで反対されたからやめるなどそのようなことではないと思うので、やはりそういう意味では、市民の民意を吸い上げるアンケートのところが、先々とは書いてあるけれど、最優先されるべきかと思います。だから、やはりこのところで、アンケート内容後で、議論、お話をさせていただきたいと思うのですけれども、市民の皆さんはどう考えているのか、あと逆に行政としてもこう考えているということについては、やはりこのアンケートの段階で、ある程度行政側の本気度とか覚悟などの提示をしていくべきだと思います。その上で市民の皆さんどうですかというようなことも、やはり踏み込んで、この部分を優先して、先に繋げていく、その辺が大事だと思います。以上です。

(環境業務課)

まず今、お話のありましたアンケートにつきましては、この後、順番等も含めてご説明させていただきます。また、先ほど委員からご意見あったこともそうなのですが、リデュース、リユース、リサイクルに関する費用は、実際にアンケート回答をいただいた後に、多くの自治体に詳細な分析をお伺いしてみたのですが、詳細に分けているところがなかなかなく、次回ご提示するのは困難かと思います。アンケートだけではなく口頭でも聞き取りをしております。そのため難しいということだけお伝えしておきたいと思います。

(部会長)

次のアンケートのところにも少し関係しますけれども、やはりある程度データの取りまとめのものを次回提示いただいた上で、実際にまたそれぞれの項目の議論をしていくということにももちろんなりますので、なおかつアンケートには一定程度必要性については記載をしなくてはいけないことになりますから、そういう意味では、その辺のデータについての

記載をどのみち行っていただくこととなりますので、またご提示を次回にお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして議事3でございます。「家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度に係る市民アンケートの実施について」ということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

議事3 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度に係る市民アンケートの実施について

(部会長)

まずは前提条件のところですが、何かご意見はございますでしょうか。基本的には賛否を問うものではないということで、これを実施することを前提にお伺いする内容だということですが、それだけに、資料に関しては説明をしっかりと付すということが前提になると思いますけれども、いかがでしょうか。

(委員)

1 ページ程、戻していただき、負担額のところの間4で、1万円というのが一つのメルクマールになっています。2万円ももう一つのメルクマールになっています。これは高すぎると思います。

(部会長)

金額については、各論のところでお伺いできたらと思います。まず前提条件のところ、問4はまたその後の各論で、その際にコメントをお願いします。まずは有料化についてのアンケートの前提条件として有料化することを前提でまずやりますというところは、よろしいですか。

(委員)

仮定をつけてということなら、差し支えないと思います。

(部会長)

わかりました。次は各論の話まいりたいと思います。

(委員)

数千円台にならないとおかしいと思います。

それから問2のあたりどうでしょうか。どのような点に配慮すべきかということですが、経済的な負担を課することになりますので、やはり市民の方はこのところがとても気になる場所だろうと思います。しかし、経済的な負担を減らす方法、より小さなサイズの袋に切り替えることができるようにしてあげる、そういう市民の取り組みについて行政の方から情報提供するということがとても重要になりますので、分別をきちんとすることやごみになりやすい物を家に持ち込まないことなど、そういう負担軽減に結びつく取り組み、こういうことをやっていただくと負担軽減されますよというような情報提供はとても重要なことで、どこかに入れていただくとありがたく良いかなと思います。以上です。

(部会長)

生ごみも水分を取るなどですね。乾燥させてまでは無理かもしれませんが、色々なそういうことだと思います。

(委員)

委員のおっしゃった問2の5番、6番、有料化による費用の説明と使い道、これが一番市民側とすれば上がってくる話なので、一番に持ってきてもらって説明があればありがたいと思います。

(委員)

そうですね。おっしゃるとおりだと思います。

(部会長)

一度、全部ご意見をお伺いできればと思います。その他いかがでしょうか。

(委員)

個々の項目という話ではないのですが、アンケートが項目を並べて選ばせるようなものになっているのですが、そうではなく、これはこれでももちろん、中身を議論していけばいいのですが、もっと幅広く、市民の皆さんの意見を吸い上げることが必要かと思います。今回、有料化なのだけでも、根底にはごみ問題全体があるわけです。市民の皆さんは色々な意見をお持ちで、色々調べると関係ないものも出てくるかもしれないですが、有料化と同時に先ほども話したのですが、やはり市民の皆さんに対するサービス向上というのを図っていかなくてはならない。そうすると逆に市民の皆さんが今、どう思っているのか、ごみ問題について何が問題と思っているのか、こうしてほしい、こういうのはないのかなど、そういうことを仕上げるような形のアンケートも必要なのではないかと思います。ですから逆に行政側もね、もうやるというのは、さっき覚悟と言いましたけれども、それは説明文の中で示していけばいいのですが、だから市民の皆さんにも率直な意見を出してください、ということで幅広く吸い上げて、それをサービス向上に繋げていく、有料化プラスサービス向上ということで、ある意味では、行政も市民の運営委員関係になるように、その辺を考えていくような意見吸い上げの形のアンケートをもう少し充実させた方がいいと思います。以上です。

(委員)

アンケートを実施する対象というのは世帯単位ですか。それともどういう人を対象に行いますか。

(環境業務課)

今回、基本情報のところに書かせていただいておりますが、個別で考えてはおりました。

(委員)

個別というのは世帯戸別ですか、それとも今回の選挙のように20代以上の選挙権を持っている人全員等、どういう個別となりますか。

(環境業務課)

その何歳という区切りはなく、どなたでも1人1人が答えるというような形です。

(委員)

そうすると、例えば、我が家は4人家族で全員20歳以上なのですが、その4人のところに4枚分のアンケートが来るということですか。

(環境業務課)

紙を送るなどの手法についても今から議論をしていただくことにはなるのですが、送る形なのか、ホームページでQRを読み取る形か、どのような形にするのか、その辺をどういうふうにするのかということについても考えてもらえたらと思います。

(委員)

では、ホームページを見ていない人はわからないということになりますか。

(環境業務課)

または、違うやり方もあるのかというところを議論していければと思っております。

(部会長)

ここはもう常に問題なのですが、知っている人がどんどんやると偏りが出るので、基本的には抽出してやらないといけないだろうと思います。それはもうあらかじめ大前提の項目だと思しますので、原案としてはそうなります。

(委員)

実際に今のところを指摘しようと思っ­ていまして、ここにいる皆さんは意識高い系の人たちだと思います。ところが、一番問題なのは、娘のように単身で一人暮らししている人というのはホームページも見ないです。都内に住んでいるのですが、ごみについて非常に厳しいです。アパートのオーナーさんがごみチェックをします。だからプラスチックのごみなど絶対に入れてはいけないのだけれども、たまに泊まりに行くと、「紙のごみに丸めてサララップとか捨てるからいいよ。その中でぐちゃぐちゃまとめておいて、中までぎゅうぎゅう押し込んで入れちゃうから。」と言います。だから、その抽出する人の意見で、全然違った方向に行ってしまう。ましてやその人たちほどアンケートは絶対に出さない方が多いかと思­います。そのようなところで、アンケートを実施したものが総意というふうにとられてしまうことにならないような抽出方法、回収ができるといいなと思­います。なかなかいつも何をやってもアンケートは難しいので、意識高い人しかアンケートは返さないで、そういったところを念頭に置いて集計していただくしかないのかなと思­います。

(部会長)

無作為抽出できますよね。

(環境業務課)

はい。

(部会長)

今までもそういう調査をやったことがあると思­います。今まで頂戴してる意見のところ­でいかがですか。金額のところ、それからこの辺りを重点的にもうちょっと順番を前に戻した方がいいだろうなど、いくつかございましたがいかがでしょう。

(委員)

金額ですけれども、年額にしていますが、月額の方がいいかなと思­います。年額はあまり

連想されることがないと思うのです。月々の支払いというような形で、考えられている方が多いと思いますので、このところも検討が必要かなと思います。

(環境業務課)

まず年額か月額かはもう一度金額を出してみ、どういった形がふさわしいか、ご提示をさせていただけたらと思います。先ほど1万円以上となる、2万円というラインが高いのではないかと御指摘いただいたのですが、アンケートの間4の1万円、2万円と書いてあるその前段に、そのイメージとして、隣の塩尻市と安曇野市の方の金額イメージを出そうかと考えておりました。そこで算定していくと、塩尻市が1万円程度、安曇野市の方が8千円程度とそのような金額になってくるので、そこで1万円がまずボーダーラインというような形にさせていただいたところ。そこは金額設定の方で、例えば1Lあたり2円となってくると、そこよりもっと大きくなっていくかと思ひ、2万円というあたりも提示させていただいているところでございます。以上です。

(部会長)

金額をもう少し刻んでもいいのではないですか。

(委員)

市民感覚で申し訳ないのですが、先ほど1Lあたり1円や2円という話があったのですが、実際に自分たちの家庭で使っているのは有料のごみ袋が何Lか家庭によって違いますけれど、大小くらいの認識で買っています。そうすると処理費用は前に出していただいているので、大体1世帯平均どのくらい出していますというのに対して、そのくらいだったら協力できるというような例題のようなものを出してもらおうと考えやすいかなと思います。

(部会長)

この辺りは工夫が必要でしょう。何にしても上限が今二つしかないですが、1万円以上のところばかりというのも少し変ですから、その中でも区切ってみるなどもう少し細かい区切りが要ることでしょう。この辺りも少しご検討いただくところかと思ひます。

どもよろしいですか。

(環境業務課)

はい。

(委員)

今皆さんからお話があったのですが、私はもう少し市民感覚を考えてなのですが、具体的に1枚、今おそらく10円などその辺りの金額で購入されていると思うのですが、知識のない方は、それがどのくらいになるのだろうかというふうにやっていただけるとわかりやすいと思います。

もう一点は、私は家庭ごみの収集をさせていただいてるのですが、委員の方からごみ袋を小さくするとごみの減量化が進みますよという話があり、納得はできるのですが、ごみ袋が小さくなった時に、詰めて出される方が多くなると思うのです。するとその指定袋の強度のことも、アンケートで今の指定袋で不満はありますかなどの一例を持っていただけると、答えやすいのではないかと思います、いかがでしょうか。

(環境業務課)

まず強度についてはこの後また検討してみたいと思いますが、例えば今の袋の使い勝手といいですか、そういった辺りわかれば良いということでもよろしいでしょうか。ではその辺りは検討させていただきたいと思います。

お二方から袋の話が出たので、今、ここで袋のサイズがどうなっているかというご説明をさせていただきますと、まず松本市の指定ごみ袋を使っているところなのですが、そこに、実は袋のサイズは明記してあるところもあれば明記していない部分もあります。おっしゃるとおり大小という形で記載させていただいているものです。可燃ごみだけに限定しますと、大きい方が30Lの袋で、小さいものが15Lということになります。やはりその辺りも情報を出して、イメージしやすいようにしていった方がいいかなと思いますので、その辺りも検討させていただけたらと思います。以上です。

(部会長)

市民感覚と言いますけれど、市民感覚は多分ばらけているので、それをどうやってこのアンケートで聞けるかというところですので、その辺りをうまく引き出せるような質問票にしていくかというところでしょうか。市役所の様々な方々にもやっていただいて、これはこうだ、などと意見をいただくのも一つじゃないでしょうか。いかがでしょうか。この辺のことにつきましては、もう少しブラッシュアップしてやっていただけるということで、スケジュール感としてはこの次のところでご説明いただけますか。アンケートはこれで作ってすぐ配るというわけではないですものね。これにつきましては、ありがとうございました。

そうしましたら、続きまして議事4の「次回の専門部会について」ということで、この後のスケジュール感も少し踏まえてお願いしたいと思います。

議事4 「次回の専門部会について」

(環境業務課)

先ほどずっと協議していただいた、市民アンケートのことなのですが、それについては、次回まずは協議していただいて、なるべく早い段階でそのアンケートを実施して、皆さんが根幹を検討しているような段階で、市民アンケートの結果を載せられればと考えていますが、その辺を含めて、なるべく急いでやっていきたいと思っております。今後そのアンケートのことも含めて、制度の根幹を次回以降は検討していただくこととなりますので、先ほどいただいた意見等々を踏まえて、自治体のアンケートの結果を色々とまた集計をして、わかりやすいような資料にしてご提示していければと考えていますので、今後の検討にご活用いただければと思っております。

(部会長)

今、ご説明があったとおり、次回そういうことになりますけれども、何か委員の皆さんからご意見はございますでしょうか。

(委員)

アンケートの項目ですけれども、第4の処理有料化についてです。袋という形ではなくて、年間の金額的に1万、2万という数字のアンケートは、市民感覚では少しイメージが悪いかと思います。だから、このアンケートの内容をこれから検討するわけですよ。ですから、塩尻の例で話されてると思うのですが、例えば袋大が1枚いくら、小がいくらなどという数字で出した方が感覚的にはいいかなという感じはします。袋で有料化にするとすることはまだ決めてはいないですよ。

(部会長)

この提示する二つの市になるか、いくつなのかわかりませんが、そこで1人当たりのごみ量がどのくらいで、今どういうごみ袋があって、今いくらです、うちの場合には今1人当たりどのくらいのごみが出て、その上でごみの袋がこういう価格になっていると、今度はこのくらいにしたいなど、そういうふうにした上で、おっしゃるようにそのごみ袋の値段を見た方がわかりやすいだろうと、あるいは先ほどひと月というのもありましたけれど、どれかその辺りは少し提示した上で、全ての回答で答えられるような形にしておいた上でないという形じゃなくて、月額とか、あるいは袋で聞いた方がいいだろうとそういうご意見ですよ。いずれにしても情報のイメージが必要になりますから、今日は情報量自体がまだあまり明示されていないので、少し具体的に次回はもうこれで配れるくらいのをまずは作っていただいた上で、ご審議いただいて、修正した上で出せるくらいの、その辺の時間感覚でよろしいですか。あとは、配布手法についても、もう明確にこの手法でやることを前提でというふうに、もし二つぐらいあれば二つでも構いませんし、具体的な方法も念頭に置いていただいて、回収率を高くするためにどう工夫するのかということも含めてお願いできればと思います。

(委員)

今日のことと少し関係ないかもしれないのですが、前から言おうと思っていて、私はたまたま衛生の役員をしていて、ここに選んでいただいています。衛生の役員をしていて選んでいただいたので、町会のごみがやはり今まで以上に気になっています。可燃ごみ等の中に明らかに資源物を出している方がいらっしゃいます。やはりごみの減量化が一番大前提だと思うのです。どのように知らせたらいいかなと思うのですが、毎月広報が出るから、見る人も見ない人もいらっしゃるけれど、各戸に必ず配布されるので、例えば、ごみ減量

化にご協力と一言書いていただくと、関心ある人はそうだそうだと言って、それでまたアンケートとなると、そういうことだからアンケートを取ってこうなるのだというふうに思ってもらえるかと思います。やはり水道の問題も、急に上がったりと市民感覚としては10円でも高いと感じます。今物価高騰で、私のように年金生活者はとても大変です。だから前段階でそういうふうを書いて、広報にだったら書けるので書いていただいて、アンケートを取って、そのように順々にすると市民感覚としてはいいのではないかと思います。どこで発言したらよいかと思い、すみません、全然違うことで発言させていただきました。

(部会長)

広報でも散々書いているのですけどね。届かない人には届かないし、届く人には届くしという感じですね。

(委員)

回数あるとまた良いかと思います。

(部会長)

要するにしつこくということですよ。そこも含めて、本当に届けたい人にどうやって届けるのかというのは常に課題で、届きにくいものをどうするかというのは永遠の課題だろうと思いますから、その辺りはもう常に工夫し続けるということをおっしゃる意味は本当にそのとおりだと思います。

(環境業務課)

事務局から確認で、次回の3月13日、約1ヶ月後なのですが、第4回専門部会で決めていく項目の内容を確認させていただければと思っています。資料を含めてなのですが、まずは、先ほど部会長の方からお願いのあった市民アンケートを配れるくらいのもまで回収方法等々も含めて、ご提示させていただくというのがあって、それ以外というのは、どの項目の資料というふうに考えたらよろしいでしょうか。

(部会長)

今1個1個というのも無理なので、原案を出していただいて、異論がある場合には削って
いけばいいのではないのでしょうか。先ほど言った順番で上から1からやっていくしかない
のですが、委員からご指摘のように少し前に倒した方がいい項目もありますから、分量的
に適切これが大丈夫そうだろうという案を一度出していただいて、それで第4回のものに
ついての前に1回その案を出していただいて、ご異論があれば出していただければいいの
ではないでしょうか。そして皆さんにご意見があれば、その時点で返していただければと
思います。今、議論してもわかりにくいと思いますので。次回の冒頭には全体のレビュー
として、この順番、この質問表いくつからはこうでした、この結論はこうですという、こ
ういう解釈ですというようなものが、どんどんとあるとわかりやすいです。そのようにす
ると次回の議論も進みますし、それ以降のものもちろちらと見ながらという感じででき
ると思います。ただ、この会議で決めなくてはいけないものももちろんあります。あれはた
だ、アンケートで出た結果はこうでしたということですから、市が誘導しているわけでは
ないです。ですから、それはそれで出していただいて構わないということです。そのよう
な感じでよろしいですか、委員の皆さん。ありがとうございます。それでは、市からあと
何かありますか、事務局からよろしいですか。それでは、以上で議事を終了とさせてい
たきたいと思います。どうも長時間にわたり、ご協議いただきありがとうございました。

4 閉会

それでは、部会長ありがとうございました。以上をもちまして、第3回松本市家庭系ごみ
の排出量に応じた費用負担制度検討専門部会を閉会といたします。ご協力いただきまし
て、ありがとうございました。